

議 事 録

会 議 名	令和 5 年度第 2 回八潮市水道運営委員会
開催日時	令和 5 年 11 月 30 日（木） 午後 1 時 25 分～2 時 20 分
出席委員	村山委員長、面来副委員長、坪田委員、中嶋委員、恩田委員、山中委員、村松委員 木村委員、玉森委員 9 名
次 第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 (1) 令和 4 年度八潮市上水道事業の決算について (2) 令和 5 年度八潮市上水道事業上半期仮決算について 4. 閉 会
議 事	<p>1. 令和 4 年度八潮市上水道事業の決算について、事務局からの説明後、質疑応答を行った。</p> <p>○主な質疑応答 （ 委員 ） 県道松戸草加線基幹管路等耐震化工事について伺いたい。令和 6 年度以降に主に葛西用水から西側について布設替工事を進めていくという説明があった。当該工事箇所の北側にある既存の基幹管路を移すために布設するのであれば、この工事は新設工事となるのではないか。</p> <p>（ 事務局 ） 今回説明した基幹管路耐震化工事は、当該工事箇所の北側にある耐震性のない既存の基幹管路の代わりに県道松戸草加線に布設替えする工事である。</p> <p>（ 委員 ） 令和 4 年度では給水件数は増加したものの配水量は減少している。その要因について伺いたい。</p> <p>（ 事務局 ） 本市の人口は増加傾向にあるため、それに伴い給水件数も増加している。しかし、トイレや風呂などの節水機器の普及により、各世帯の使用水量は減少してきている。また、大きな要因としては、コロナ禍の収束に伴う生活用の使用水量の減少が挙げられる。令和 2 年度は登校停止や在宅勤務者の増などにより配水量が大きく増加したが、令和 3 年度以降は毎年減少してきている。もの見かたによっては、コロナ禍前の状況に戻ってきているとも言える。</p> <p>（ 委員 ） 県水の受水比率は 82.90%となっているが、それ以外の水は地下水であるという認識でよろしいか。また、地下水の使用による地盤沈下の恐れについて伺いたい。</p> <p>（ 事務局 ） 県水を除いた残りの 17.10%は地下水を使用したものである。また、地下水の使用量について</p>

ては地盤沈下への配慮がされており、県が認めた量以下の地下水を利用することとしている。

(委員)

11月30日発行の水道だよりに、市民を対象に水の飲み比べを行った結果、約半数の人が市販の水よりも水道水の方がおいしいと感じている、という記事があった。これは半数の人が水道水よりも市販の水の方がおいしいと感じているということでもある。その点についてはどのように考えているか伺いたい。

(事務局)

これはやしお市民まつりに来られた市民の方に、水道水と市販の水を飲み比べていただき、その結果を水道だよりに掲載したものである。水道部としてはこの結果を踏まえ、今後も良質な水の提供に努め、水道水の方が美味しいと感じる方の割合を向上させていきたいと考えている。

(委員)

他市町村では、同様のアンケートは実施しているのか。

(事務局)

本市は以前から市民まつりにおいて利き水アンケートを実施しているが、他の事業体で行っているという話は聞いていない。

(委員)

良質な水道水の提供に努めるという回答があったが、水道水をおいしく感じる要素としてはどのようなものがあるのか。

(事務局)

水道水は水道法施行規則により、蛇口での残留塩素を1リットルあたり0.1ミリグラム以上に保つことが義務付けられている。このことから、塩素が起因とされる薬品臭の完全な除去は難しいところである。また臭いの感じ方は個々人によって差があるため、健康状態によっては強い臭気を感じることもある。夏場等、気温が高い時期には塩素量を若干多めにすることから、同市内でも地域によっては、臭気の差が変化する恐れもある。

(委員)

季節によっては雨量が僅少となり、ダムの貯水量が低減する事例が過去にあった。本市に限った話ではないが、ダムの渇水等により給水される水が泥臭くなる等の影響は考えられるのか。

(事務局)

ダムは利根川の上流域に9基稼働しており、現在10基目が建設中である。それにより、今後は10基体制で運用することが可能になると見込まれる。このことにより10年に一度の大きな渇水にも対応できる貯水量となり、渇水による影響は極めて少なくなると考えられる。

2. 令和5年度八潮市上水道事業上半期仮決算について、事務局からの説明後、質疑応答を行った。

○主な質疑応答

(委員)

業務分析から令和5年度の上半期について、給水原価が133.26円/m³、供給単価が172.70円/m³であることが分かった。同様に昨年度の上半期の状況について伺いたい。

(事務局)

令和4年度については、給水原価が134.44円/m³、供給単価が151.29円/m³となっている。令和4年度はコロナ禍における物価高騰対策として水道料金の減免を行っており、この財源を一般会計からの繰入金としている。このことにより供給単価が減少した。なお、例年通りに水道料金収入があったと仮定すると、令和5年度上半期の供給単価との間に大きな差は生じていない。

3. 水道運営委員会全体を通しての質疑応答を行った。

(その際に水道部から給水管の適正な管理について依頼)

○主な質疑応答

(委員)

給水装置の管理義務は所有者にあるが、メーターボックスから配水管までの間の給水管の修繕は市が行い、メーターボックスから宅内の給水管の修繕は所有者が行うものと理解したがそれでよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。給水管が破損すると水道料金の支払いが増えたり、事故の発生要因となったりするおそれもある。定期的に点検を行うなど、給水装置の適切な管理に努めていただきたい。

以 上